

## JHFタンデム技能証の各種範囲について

2019/4/1

### 前提

タンデム技能証保有者は同居親族とP証(ハング・パラ)保有者の同乗可

上級タンデム技能証保有者は同乗者制限なし

表1 保有技能証種別ごとの監督者とパッセンジャーについて

監督者	監督なし	タンデム技能証 教員・助教員証保有者	上級タンデム技能証保有 教員・助教員
保有技能証種別	搭乗者1(フリーフライト)	搭乗者2(タンデム技能証 or 上級タンデム証取得の練習)	搭乗者2(タンデム技能証 or 上級タンデム証取得の練習)
パイロット技能証保有者※ (タンデム技能証練習生)	<b>禁止</b>	タンデム技能証保有者 上級タンデム技能証保有者	タンデム技能証保有者 上級タンデム技能証保有者 パイロット技能証保有者
タンデム技能証保有者※	同居の親族、パイロット技能証保有者	タンデム技能証保有者 上級タンデム技能証保有者	フライヤー登録者(事前登録)
上級タンデム技能証保有者	限定なし	-	-

※タンデム技能証・上級タンデム技能証の取得/C級以下の練習という目的は問わず、監督者によってパッセンジャーの範囲が変わる

表2 技能証種別毎の検定者について

技能証種別	検定者
タンデム技能証	タンデム技能証保有教員 上級タンデム技能証保有教員
上級タンデム技能証	上級タンデム技能証保有教員 (JHF主催の集合検定を受けた者)